

# 合同常任委員会

本会議を挟んで総務・文教厚生・経済建設常任委員会の合同委員会が開催され、代表質問・提出議案の審議・その他の質問がされた。

## 代表質問

〈総務常任委員長 脇坂春喜〉

震災後初めての定例会であり、今後の復旧・復興の道筋を、執行部として村民に示して行くことは、復興への心の支え励みになると考え、議員を代表し質問する。

私たち村民にとって、熊本地震を冷静に受け止める事は、容易ではない。これらを乗り越えて今できる事を自助・共助の基をなして、生活再建を図らなければならない。

交通ルートなど、生活のインフラが寸断された今、公助の手を借りながら、住まいの確保、農業・商業・観光業などの経済的な立て直し、さらに被災された方々の心のケアも急務であり、今後一日も早く、村民と行政が一体となつて村づくりに取り組まなければならない。

村長からは、全村民へ向け、夢と希望を与えられるようなメッセージと、復興への決意を示していただきたい。

また担当課長には、具体的な復興

計画等を示してもらえば、村民の心の支えとなると考える。

## 村長

大震災の発生で住まい、農業、観光業、商工業など生活再建は、あらゆる面で大変厳しい状況。行政は被災者の心に寄り添って、しっかりと手を取りながら、復旧・復興を進めていくことが大事。

この災害を機に、これからの南阿蘇村を考え、復旧・復興のあり方を基本から練り直し、将来に向け創造的復興を行っていきたい。

## 総務課長

今後の復旧・復興対策を効率的、効果的に実施するため、実施時期を明記した具体的な復興計画を示し、早期に村民が安心して生活できる環境にするよう推進体制を加速することが重要。

推進体制の一つとして、総務課内に復興推進室を設置。また、今定例会に復興計画の策定委託料を計上。

村内外の有識者、村民の方々、国・県・村が一体となつて共通理解を図りながら復旧・復興を成し遂げるような計画を早期に策定したい。（その後復興対策室長より、復旧・復興指針の概要説明あり）

※6頁に概要掲載

## 南阿蘇中学校寄宿舎料金等は

〈今村議員〉

管理運営は、教育委員会が定めるところだが、定めているのか、また料金設定は。

〈教育委員会事務局長〉

今後学校施設として位置づける寄宿舎を設置するための規則等も併せて制定する。料金は災害救助法の適用を考えているが、長引けば料金設定も行いたい。



くまもと清陵高校内に設置された寄宿舎

## 南阿蘇村税の減免に関する条例

〈桐原議員〉

収益減による所得税、住民税など大幅な減収が予想される。特に健康保険税においては、基金も底をつく状態、国に予算要求できないか。

〈村長〉

今回の条例は、今度課税する国保税についての、減免を考えていこうとする質の改正。国の支援は、何らかの方法であると考えます。

## 災害復興基金の運用は

〈太田議員〉

村独自の基金を積み上げての支援は、具体的にどのようなケースを考えているのか。

現行制度から漏れた一部損壊者への支援も考慮してほしい。

〈復興対策室長〉

多くの方から支援金がきている。ふるさと納税もそうだ。これらを使いたん基金に積み上げ、使いだ、使途をはつきりさせ、予算措置のない被災者への支援・村独自の復興対策を行う場合などに使いたい。

## 商工費補助金PR実行委員会 (地方創生加速化交付金)

〈桐原議員〉

6800万円は、どの団体がどのようにに執行するのか。

〈企画観光課長〉

国から打診があり、被災地である本村に、再度観光発信の提案があった。観光客が激減した中、事業所がストックしている商品などを、関東、関西、福岡などのアンテナショップで販売する。またトレッキングコー